

購 入 仕 様 書

1 調達物品の名称及び数量

境港中野太陽光発電所用太陽光発電モジュール購入 一式

<内訳>

太陽電池モジュール 6枚

2 調達の内容

本調達は、境港中野太陽光発電所に設置されている太陽光発電モジュールの予備品を購入するものである。

3 納入場所

米子市八幡 1 6 5 鳥取県企業局西部事務所送水ポンプ棟 2階電気室

4 納入期限

令和9年3月19日(金)

5 機器仕様

(1) 太陽電池モジュール

- ・既設の太陽光発電モジュール仕様と同等もしくは後継品とする。
- ・納入期限までに JPEA 代行申請センター(JP-AC)の型式登録(含有物質情報含む)されているもの。

(既設の太陽光発電モジュール仕様)

- ・型式：KV260P-3CD3C5 (京セラ製)
- ・外形寸法：1662×990×46 mm
- ・電気的特性
絶縁抵抗：100MΩ以上 (直流電圧 1000V 印加時)
耐電圧：3000V 直流電圧を 1 分間印加後、絶縁破壊等の異常がない
最大出力：260W+10%，-3%
- ・機械的性能
機械的荷重：受光面 2400Pa 以下、非受光面 2400Pa 以下で異常なし
耐降雹：JIS の降雹試験による異常なし
- ・標準使用状態
周囲温度：-40℃～40℃
相対湿度：15%～100%
- ・モジュール動作温度：-40℃～90℃
- ・その他
耐塩害性強化仕様、防眩仕様

6 調達の範囲

- (1) 太陽電池モジュールの運送及び搬入を行う。
- (2) 銘板（型式、製造年月、製造者等を記載）を取り付けること。

7 提出書類

- ・納入仕様書・・・機器発注までに1部
- ・納品書・・・納入完了後1部
- ・請求書・・・検査合格後1部

8 既存部分等への処置

運送及び搬入に伴い既存部分を汚染又は損傷した場合は、速やかに発注者に報告し、既成にならない補修すること。

9 完了報告及び検査

受注者は、本購入にかかる納品が完了したときは、速やかに完了報告書（納入写真を添付）を提出し、発注者の検査を受けるものとする。

10 契約不適合に対する受注者の責任

- (1) 発注者は、物品の引渡しを受けた後において、該当物品が契約の内容に適合しないものであるときは、受注者に対して相当な期間を定めて発注者の指示した方法により無償で補修、代替物の引渡し又は不足物の引渡しによる履行の追完を請求することができる。
- (2) 前項の規定により、その期間内に履行の追完がないときは、発注者は受注者に対して代金の減額を請求することができる。
- (3) 前2項の規定は、発注者が受注者に対して行う損害賠償の請求及び契約の解除を妨げるものではない。
- (4) (1)の期間は物品の引き渡し後1年間とする。

11 搬入にあたっての留意事項等

本納入に際しては既存の設備建屋への搬入であるため、制御機器等に接触する等、支障を与えないこと。

12 その他

この仕様書に定めのない事項又はこの仕様書について疑義の生じた事項については、発注者、受注者とが協議して定めるものとする。